

市民ギャラリー利用規約

市民の芸術文化活動を支援することを目的とし、絵画、彫刻、工芸、写真、書道など分野を問わず、作品発表の場やイベントスペースとして貸出をしています。

利用規約を十分にご理解した上でお申込みください。

貸しギャラリー利用規約は予告なく変更することありますので、予めご了承ください。

ご利用期日・時間・料金

◇ 利用期日 火曜日～日曜日

※月曜休館／月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日となります。

◇ 利用時間 10:00～17:00

◇ 利用料金 「市民ギャラリー1」: 6日間 12,180円 (1日あたり 2,030円)

「市民ギャラリー2」: 6日間 24,420円 (1日あたり 4,070円)

※利用期日は搬入、搬出を含みます。

お申し込みについて

◇ お申し込みの条件

・危険行為・政治・宗教活動、著しく営利目的の行為、特定の個人・企業・団体を誹謗・中傷する行為、展示等、公序良俗に反し、ギャラリーの目的にふさわしくないと判断される行為等は受付できません。

・事前に、展示概要・作品の資料を確認致します。資料は郵送、メール添付のデジタルデータ (JPEG・GIF・BMP 汎用閲覧出来る形式)、ホームページリンクの添付、窓口へのお持ち込みでお願いいたします。

・お申し込み時には、使用申込書へのご記入と必要資料 (プロフィール、作品ファイル、企画内容等) のご提出いただきます。

・お申し込み後、広報物を作成する場合は、入稿前に当館も確認させていただきます。

※ 作品の内容によっては、お断りする場合がございます。

◆お申し込み方法

① ギャラリーの空き状況を確認、仮予約

【問合せ：電話 022-362-2555 メール sugimura.jun-museum@shiomo.jp (担当：川村)】

② 「利用申込書」の提出、利用料金のお支払い

申込書・利用料金を受領した時点で正式なお申し込みとさせていただきます。

料金のお支払い・キャンセル

◇お支払いについて

使用料は前納になります。窓口またはお振込が可能です。

※原則として利用日の一週間前までにお支払をお願いします。

◇キャンセルについて

利用日の一ヶ月以内のキャンセルに関しては、ご利用料金の全額をお支払いいただきます。

◆お申し込み後

美術館より使用許可が下りた場合、以下の許可条件を厳守いただきます。

お守りいただくこと

- ア. 使用する権利を他者に譲渡、転貸しないこと。
- イ. 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- ウ. 許可を受けないで、広報物等の掲示、配布、看板灯の立て札を設置しないこと。チラシやホームページ等広報物は、入稿前にご確認させていただきます。
- エ. 許可を受けないで、寄付金募集、物品販売、飲食物の提供を行わないこと。
- オ. 酩酊者、および、危険物携帯者、動物その他、美術館の風俗を乱す恐れのあるものを入場させないこと。
- カ. 火災および盗難の防止に留意すること。
- キ. 使用にかかるギャラリー内の秩序保持に必要な設置を講ずること。
- ク. 音楽を使用する際は、常設展に影響のない音量で使用すること。
- ケ. その他、美術館側から指示した事項。

使用許可の取り消しについて

(以下の場合、会期中でも使用許可を取り消し、使用を停止します)

- ◇ 使用申込書に偽りがあったとき。
- ◇ 使用許可書の条件に反したとき。

展示作品の管理・免責

- ◇ 展示作品の監視保全はご利用者の責任においてお願いします。
- ◇ 美術館は貸しギャラリー利用期間中のあらゆる事故、盗難、火災等、および天災等の不慮の事故における責任は一切負いません。
- ◇ 使用者の故意、過失等による事故、盗難、火災等が生じた場合には損害に相当する実費を賠償して頂きます。

作品・物販の販売について

ギャラリー内で、作品・物販の販売はできません。グッズ類は、ミュージアムショップにて委託販売（7掛け）が可能です。

搬入・搬出

- ◇ 作品の搬入、搬出は美術館開館時間内（10時～17時）に行ってください。
- ◇ 作品搬入、搬出の際の駐車は担当者と事前に打ち合わせしてください（また、美術館では駐車場内で起きたトラブルの責任は一切負いません）。
- ◇ 搬入、搬出終了後、担当者が確認し、不都合があった場合はご使用者の責任で対処していただきます。
- ◇ 梱包材等のお預かりは原則できません。
- ◇ 搬入、搬出の際に生じたゴミはご使用者がお持ち帰りください。

備品の使用について

ギャラリーの付属設備、備品を破損、汚損、消失された場合の補修費用はご使用者の負担とさせていただきます。 作品の梱包材料、紙袋等をご用意ください。

展示の方法

- ◇ 壁面への展示には付帯設備のピクチャーレール用ワイヤーをご利用いただけます。数には限りがありますのでご了承ください。
ワイヤー：60本／フック：178個
- ◇ 壁面に粘着テープを使用の際は、マスキングテープで壁を養生の上、ご使用ください。
- ◇ 展示台（60×60×H90 1台／30×30×H90 5台／30×30×H31 1台／82×82×H15 1台／60×60×H15 2台／82×82×H30 1台／60×30×H91 1台）もご使用いただけます。
- ◇ 壁面、天井、棚板等に釘、画鋸を使用することはできません。
- ◇ 施設、設備、備品を含む建設物等を破損、汚損、紛失した場合には損害に相当する実費を賠償していただきますので、学芸員の指導の元、作業ください。
- ◇ その他、必要なものはご使用者側でご用意ください。

■照明関係

- ◇ 備品のライティングレール用スポットライトを使用します。
- ◇ 電源を使用する機材を持ちこむ場合は事前にご連絡ください。

■火気の使用について

敷地内火気厳禁のため全館不可です。

その他

- ◇ 必要な事項は別途協議のうえ決定いたします。内容、連絡が無い場合、展示をお断りする場合があります。
- ◇ 広報物は入稿前に美術館にもご確認ください。
- ◇ 駐車場に限りがあります。あらかじめご了承ください。
- ◇ その他、ご不明な点は担当スタッフにお問い合わせください。
お問い合わせは下記の電話番号、メールアドレス等にお寄せください。

塩竈市杉村惇美術館
〒985-0052 宮城県塩竈市本町8番1号
TEL : 022-362-2555 / FAX : 022-794-8873
sugimurajun-museum@shiomoto.jp

担当 川村